

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 健

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括本部長 松澤 範生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括本部長 松澤 範生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪市中央区瓦町2丁目2番7号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

減少すべき資本金の額

資本金508,000,000円のうち408,000,000円を減少し、100,000,000円といたします。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額408,000,000円の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2023年8月1日（予定）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、齋藤健、城戸信介、松澤範生、小山剛和を選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、比留間正宏、田中宏明を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	14,633	1,159	0	(注)1	可決 92.66
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役 を除く。）4名選任の件					
齋藤 健	15,411	381	0	(注)2	可決 97.58
城戸 信介	15,360	432	0		可決 97.26
松澤 範生	15,359	433	0		可決 97.25
小山 剛和	15,355	437	0		可決 97.23
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2 名選任の件					
比留間 正宏	15,411	381	0	(注)2	可決 97.58
田中 宏明	15,409	383	0		可決 97.57

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上